

ライセンス監査の実際と必要なアウトプット

ソフトウェア資産管理評価認定協会

株式会社クロスビート 篠田仁太郎

2016年6月10日

ライセンス監査とは？

ライセンス監査？ライセンス調査？

調査？？

監査？？？

ほんとに来るの？

何が大変なの？



ライセンス監査とは？

- ライセンス調査や、ライセンス監査は、使用許諾条件に従って、著作権（一般的にはパブリッシャー）が当該ソフトウェアが条件通りに利用されているかを確認するプロセス

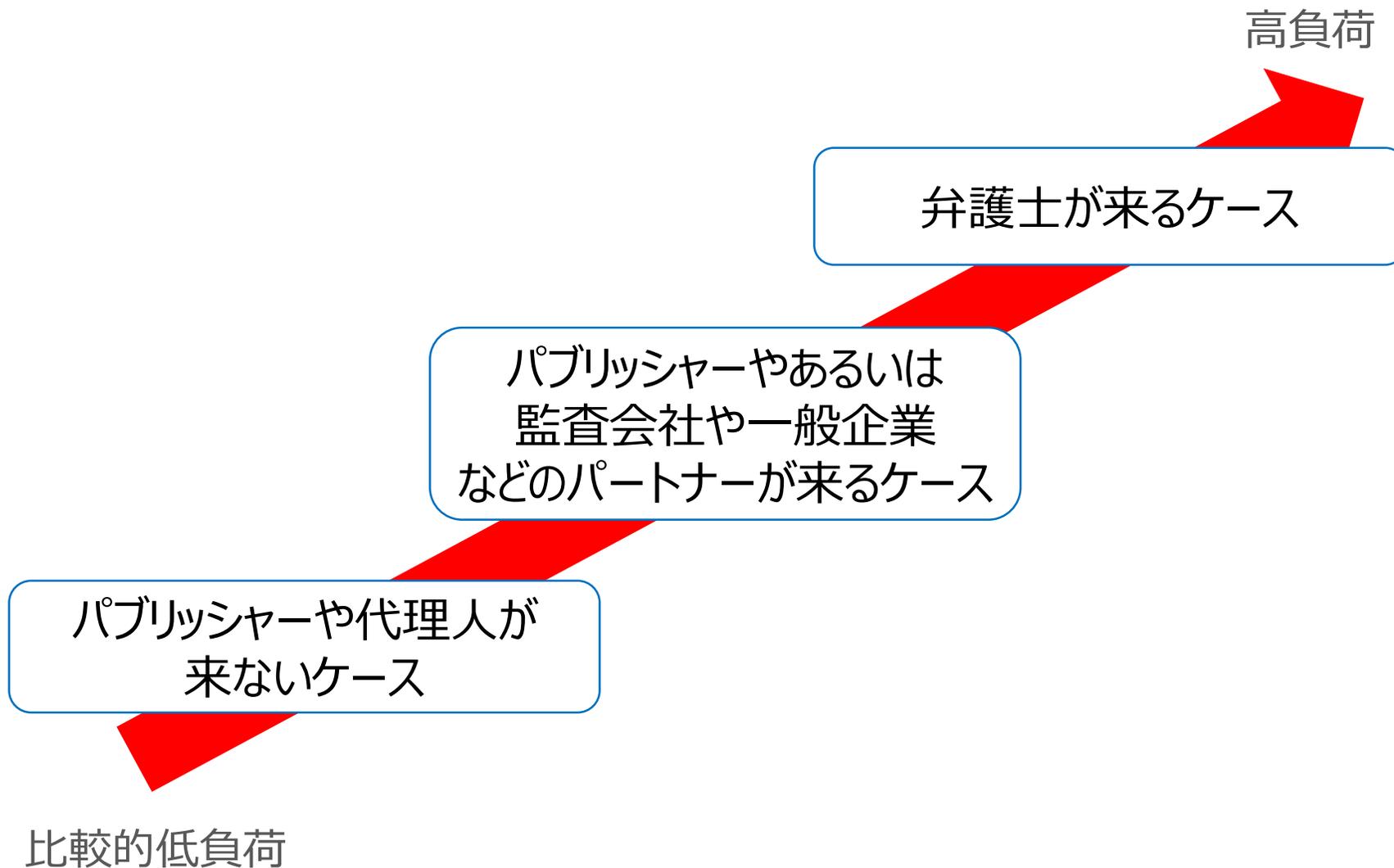


ライセンス調査と監査は、言い方が異なるだけでその根拠は同じ
ただし、「**起点**」によって、その進め方は大きく異なる



「**起点**」とは、「通報」によるものか否かということであり、
ここでは、通報によって監査権を行使する行為を「**監査**」とする

ライセンス監査とは？



監査のきっかけ

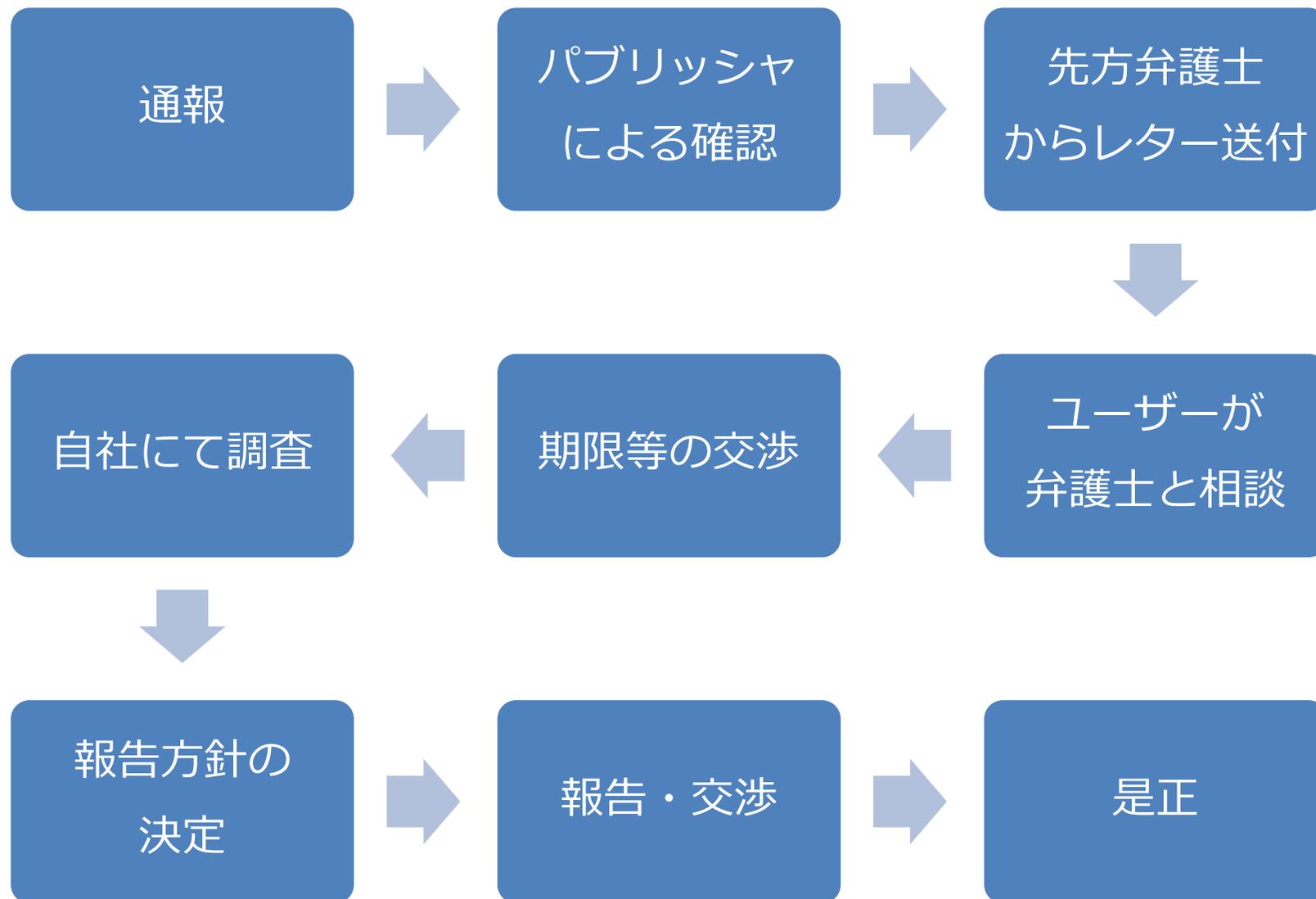
ほとんどが

内部通報

によるもの

ライセンス監査の流れと監査時の留意事項

一般的なライセンス監査の流れ



2 大留意事項

1. 適切な専門家に相談すること

- ソフトウェアの監査対応には、相応の知識と経験が必要であり、付け焼刃では、対応は困難
- 監査対応の経験と相応のライセンス知識を持っている専門家、並びにソフトウェアの著作権に詳しい弁護士に相談する

2. 次のことは決してしないこと

- アンインストール
- パニック買い
- 逆切れ
- (廃棄・返却予定などの) 報告除外資産の指定

してはいけないことの理由

アンインストール

- 悪意をもって証拠を隠滅したと認定される可能性
- アンインストールしても、インストールしていた形跡は残るものが多い

パニック買い

- 慌てて買っても、レターの日付以降ではカウントされない
- 無駄なライセンスになる可能性も高く、コストの面からもマイナスになることが多い

逆切れ

- 単に印象を悪くするだけ
- その後の交渉等にも支障をきたす可能性が高い

報告除外資産の指定

- 廃棄・返却予定等でも、そこにソフトウェアがインストールされている場合は、ライセンスが必要
- 廃棄・返却予定等の資産の中に、通報の対象となっている資産が入っている可能性がある

必要なアウトプットの例

ライセンス監査時の資料要件

■ライセンス監査時に求められるものは、

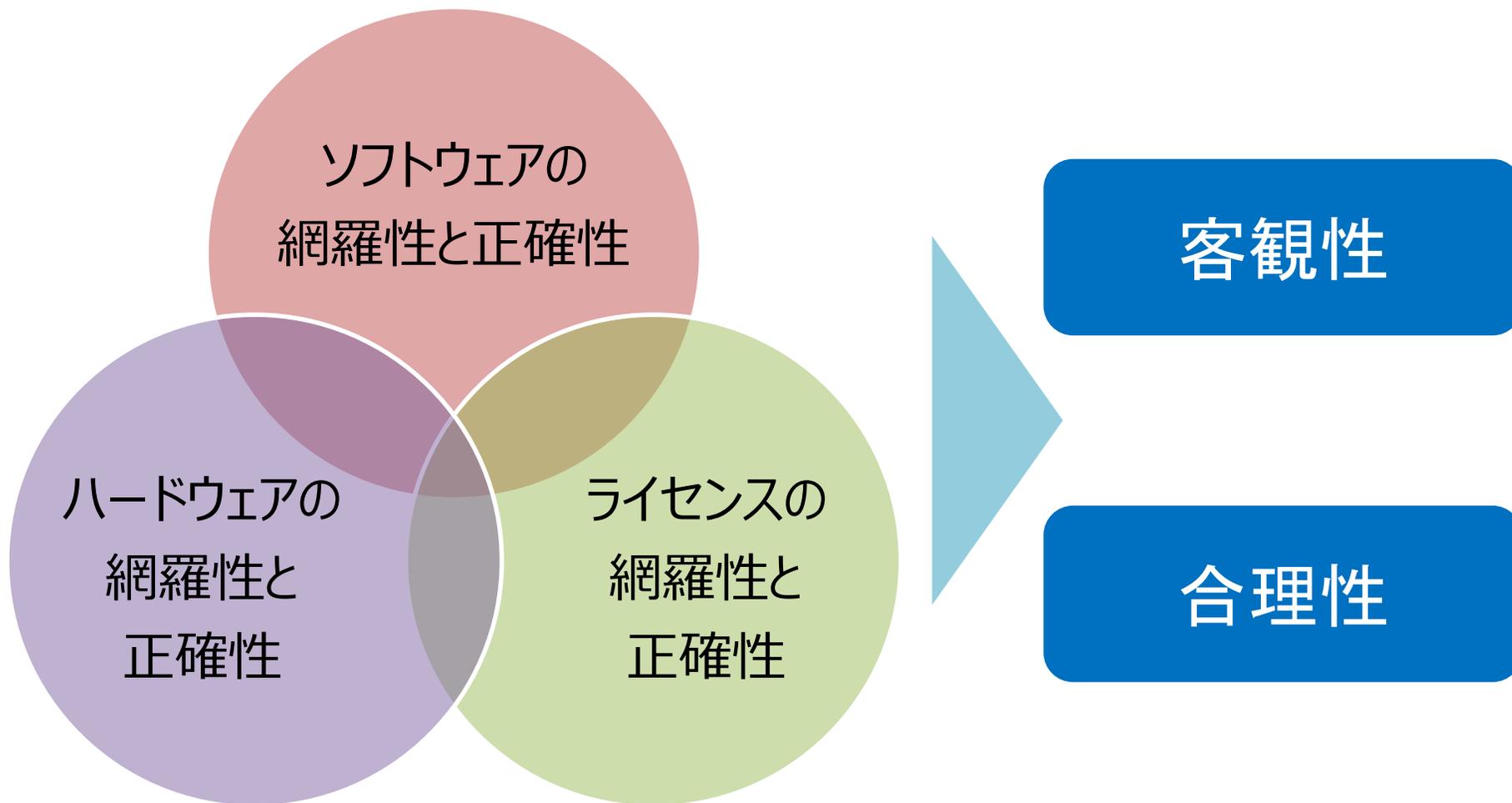
- ▶ 保有ライセンス数 - 組織が正式に許諾を得て保有しているライセンスの数
- ▶ 利用ソフトウェア数 - 組織全体で利用されているソフトウェアの数

だけではなく、

- ▶ **それが正しいものであることの証明**



報告の際に必要な客観性と合理性



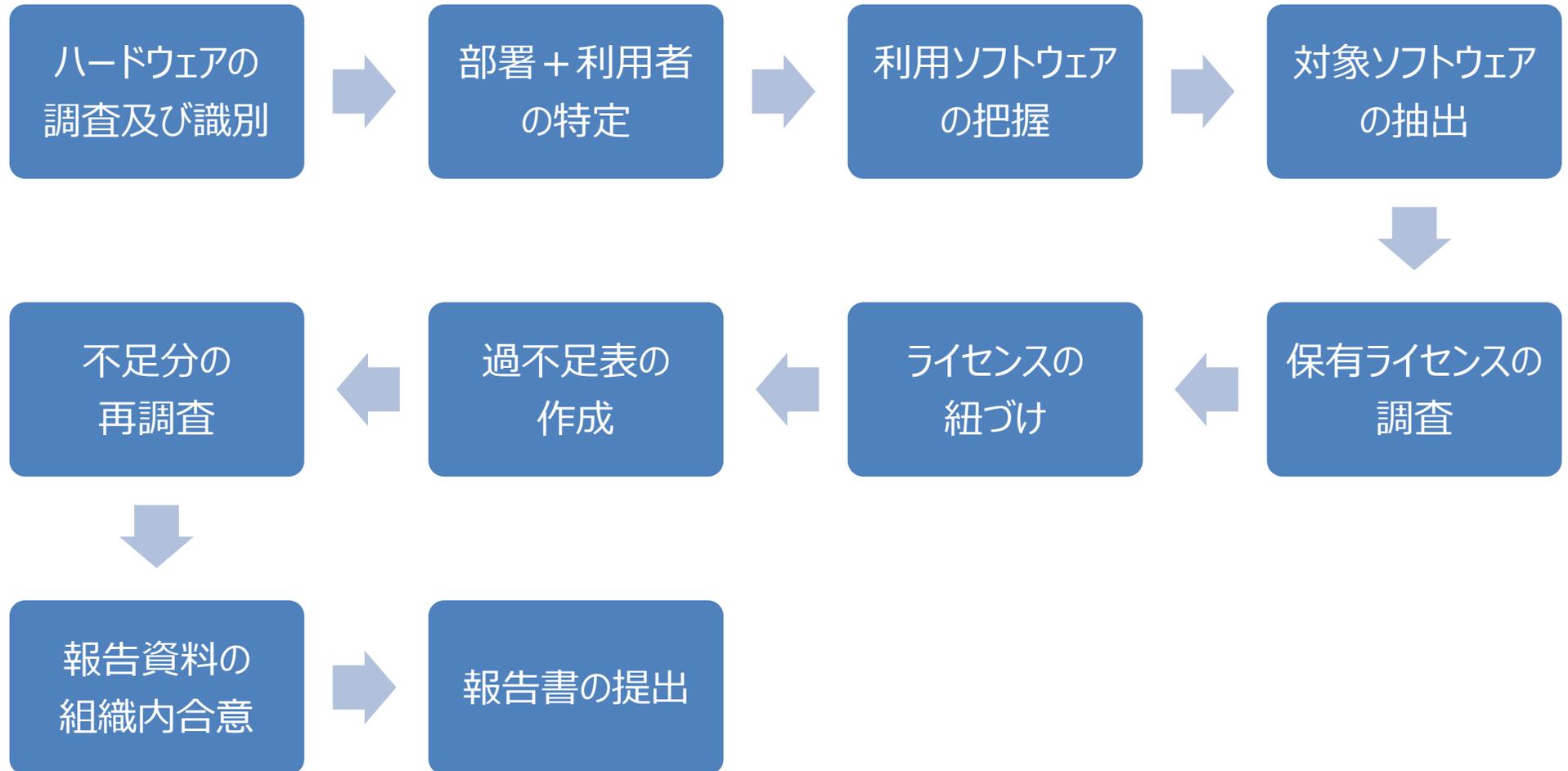
クライアントライセンス系の報告項目例

ハードウェア識別番号	メーカー名	型番	シリアル
設置場所	利用部署	利用者	監査対象ソフトウェア名（含むバージョン・エディション）
インストールキー等	アプリケーションソフトウェアのライセンス証拠	OS名	OSのライセンス証拠
etc.			

サーバーライセンス系の報告項目例

物理サーバー名	仮想サーバー名	インストール日	ステータス（本番 / 開発等）
利用ソフトウェア名 （含むバージョン・エディション）	保守契約等	利用ユーザー数	CPU
ソケット数	物理数	コア数	仮想化方式 （VM・Hyper等）
パーティショニング	ライセンス番号	OS	etc.

共通する一般的な実施手順



報告書作成時に考慮しておく7つのこと

- 必要なライセンスを把握するために、パブリッシャから、調査用のツールを提供されるケースがあること
- サーバーライセンスの場合には、サンプリングで誤りなく情報を提出すること
- 企業の買収や事業譲渡時があった場合のライセンス保有数・許諾条件を十分に確認すること
- クラスタ等の状態をもれなく把握すること
- クラウド利用時の自社保有ライセンスの適用について、許諾条件を確認すること
- 保守契約の内容について確認すること
- インベントリーツールで収集した結果だけを正としないこと

まとめ

調査時の留意事項

■ ツールの収集結果だけで完了としないこと

- ▶ スタンドアロンも含め、網羅性が担保されていることを第三者に説明可能な状態を確認する
- ▶ ツールで収集していても、実際にはアンインストールされているものや、同じソフトウェアが2本カウントされているものもあるため、収集結果は丁寧に確認する

■ 無駄なライセンス紐づけを行わないように気を付けること

- ▶ 例えばライセンスによっては複数バージョンが利用可能なものもあるため、単純にバージョンやエディション分だけライセンスが必要とは考えない

■ ライセンス媒体の保有調査には、外の目線を持つこと

- ▶ 普段の風景には死角があり、どんなに探そうとしても、風景に溶け込んでいるものは探せない
- ▶ 第三者の目で見ることによって隠れていた媒体を発掘でき、それを見ることで自らの視点も変えることができるようになる

監査が来る前に最低限しておくべきこと

異動時の利用ソフトウェアを明確にし、無駄にインストールされた状態にしないこと

いらないハードウェアは、すぐに廃棄すること（起動できる状態にしておかない）

パソコンとサーバーは、正確に識別しておくこと

最低限必要な保有ライセンスは把握しておくこと

把握している保有ライセンスの利用数は把握しておくこと

調査の依頼があった場合には、頭から拒否しないこと

監査対象外のライセンス

もぐら叩きに気を付ける

「コンプライアンス」意識が低いと
思われたいようにする

監査をきっかけとして、自社に最低限
必要な管理を考える

SAMAC

一般社団法人 ソフトウェア資産管理評価認定協会